

会議名称 足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（令和元年度第1回）	整理番号 1628
	作成年月日 令和元年8月16日
	作成者 所属・氏名 日森 子ども政策課 子ども・子育て支援制度担当
開催日時 令和元年6月26日（水）午後 2時～4時	配付先 子ども支援専門部会員・特別部会員（意見表明者）
開催場所 足立区役所 南館13階大会議室A	
議題 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の平成30年度実績について」ほか	配付資料 委員名簿1部、資料一式（4部）
出席者（敬称略） （計40名） （部会員）齊藤多江子、野辺陽子、乾雅榮、本田博、川下勝利、古庄宏吉、加藤真砂美、大高秀明、鳥山高章、秋生修一郎、松野美幸、川口真澄 （特別部会員（意見表明者））小谷博子、中嶋篤子、佐藤登志枝、高祖常子、掛川秀子、三浦昌恵、小田恵美子、中台恭子、首藤広行 （事務局）子ども政策課長 菊地 崇 （関連部署）就学前教育推進課長兼子ども施設指導・支援担当課長 山村研二、学校支援課長 古川弘雄、子ども施設運営課長 森田 剛、子ども施設入園課長 安部嘉昭、青少年課長 下河邊純子、子ども施設整備課長 臺富士夫、待機児ゼロ対策担当課長 櫻井 健、こども支援センターげんき所長 上遠野葉子、支援管理課長 門藤敦良、こども家庭支援課長 高橋 徹、子どもの貧困対策課長 田口仁美、住区推進課長 山本克広、区民参画推進課長 寺島光大、中央図書館長 飯塚尚美、親子支援課長 伊東貴志、保健予防課長 西山裕之、ユニバーサルデザイン担当課長 森田 充、パークイノベーション担当課長 志田野隆史、公園管理課長 山坂延央	
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他） 1 審議・調査事項 (1) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の平成30年度実績について ＜子ども政策課＞ (2) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」策定に伴うニーズ調査の実施結果及び教育・保育等の量の見込みについて ＜子ども政策課＞ 2 報告事項 (1) 平成31年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について ＜待機児ゼロ対策担当課＞ (2) 令和元年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について ＜住区推進課＞ (3) 令和2年度 学童保育室の新設について ＜住区推進課＞ 3 情報連絡事項 (1) 民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の運営予定事業者の選定について ＜子ども施設整備課＞ (2) 保育士、家庭的保育者永年勤続褒賞について ＜子ども施設整備課＞ (3) 平成30年度居場所を兼ねた学習支援の実施結果について ＜くらしとしごとの相談センター＞ (4) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給について ＜親子支援課＞	

第1回足立区子ども支援専門部会

令和元年6月26日（水） 午後2時00分～

足立区役所 南館13階大会議室A

菊地子ども政策課長

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども政策課長の菊地と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、開会に先立ち、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に郵送させていただいておりますが、お持ちでしょうか。お持ちでない場合は、事務局まで申し出ください。よろしいでしょうか。

また、本日席上に配付させていただいた資料は、全部で5点となります。まず1点目、次第となります。2点目、子ども支援専門部会名簿となります。委員名簿となります。3点目、報告事項（1）平成31年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について、報告事項（2）令和元年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について、こちらの報告事項（1）、報告事項（2）の資料につきましては、今週末議会報告する内容となっております。この情報につきましてはこの会どまり、委員の皆様どまりということでもよろしくをお願いいたします。5点目、委員の方からいただいた事前質問に対する回答についてということで、1枚ついております。なお、今回新たに特別部会員になられた方宛てには、足立区子ども・子育て支援事業計画をお配りしております。

また、本日、この「居場所のない男、時間のない女」というチラシも配付させていただいております。こちらについては、区民参画推進課長の寺島より、簡単にご説明があります。お願いいたします。

寺島区民参画推進課長

区民参画推進課長の寺島でございます。よろしくをお願いいたします。

今、お手元にカラー刷りのチラシでございますが、足立区と、部会員でいらっしゃる乾会長の女性団体連合会との共催の講演会でございます。

この6月の最後の週は、国のほうで決めました男女共同参画の週間ということになってございまして、そちらにちなんで毎年講演会を開催しているものでございます。やはり、女性が社会で活躍していく上では、男性のほうでも子育てですとか、家事をしっかりとシェアしてやっていくことが重要だという内容で、今回の講演をやるような形になっておりますので、ぜひそういった子育て世代、また、働いているような現役の世代の方々に聞いていただきたい内容になっております。

日にちのほうが、見ていただきますと、今週末の6月29日の土曜日というところで、非常に急なご案内にはなってしまう、大変申しわけないんですけども、梅島エル・ソフィアのほうで午後開催させていただきますので、ぜひお誘い合わせの上、ご来場いただければ大変ありがたいというふうに思っています。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

菊地子ども政策課長

寺島課長、ありがとうございました。

以上が、本日お配りした資料、チラシでございます。不足等はございませんでしょうか。

続きまして、議事に入ります前に、今年度より部会員となられた方をご紹介します。

恐縮でございますが、その場でご起立いただければと思います。

まず、足立区立中学校PTA連合会より加藤真砂美様です。

加藤委員

江南中学校のPTA会長をしております加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

よろしくお願いいたします。

委嘱状は、席のほうに置かせていただいておりますので、お持ち帰りいただければと思います。

続きまして、今年度より子ども家庭部長が松野にかわりましたので、部会員としてご紹介させていただきます

松野子ども家庭部長

子ども家庭部長の松野です。どうぞよろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

また、昨年度子ども家庭部長であった鳥山委員につきましては、今年度、子どもの貧困対策担当部長となりましたので、改めてご紹介させていただきます。

鳥山子どもの貧困対策部長

鳥山です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

よろしくお願いいたします。

さらに、今年度より特別部会員になっていただいた方をご紹介します。

お名前をお呼びいたしますので、恐縮ではございますが、ご起立をお願いいたします。

ファミリー・サポート・センター提供会員より、高祖常子様です。

高祖委員

高祖です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

どうぞよろしくお願いいたします。

新たに委員となられた皆様、また、委員を継続されている皆様とともに、任期は令和2年7月23日までとなります。今後も引き続きご意見を賜りたいので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより子ども支援専門部会を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。現在、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、本日の会議は、足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱に準じて傍聴席を8席ご用意しております。会議中は録音、写真、ビデオ撮影等は禁止となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議事の円滑な進行につきまして、何とぞご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

齊藤部会長、議事の進行、よろしくお願いいたします。

齊藤部会長

こんにちは。お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

早速ですけれども、案件のほうに入りたいと思います。

本日は、審議・調査事項2件と、報告事項3件、そして情報連絡事項が4件となっております。各項目のご審議に当たりまして、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行なんですけれども、従来どおり、審議・調査事項と報告事項のみ事務局より説明をいただきます。情報連絡事項は、事前にご覧いただいているということを前提にいたしまして、説明のほうを割愛させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、各案件に対する事前質問への回答は、その都度ご説明させていただきたいと思います。

では、まず審議・調査事項(1)足立区子ども・子育て支援事業計画の平成30年度実績について、菊地子ども政策課長よりご説明よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長の菊地でございます。改めて、よろしくお願いいたします。

着座にてご説明させていただきます。

まず、資料1ページをご覧ください。

足立区子ども・子育て支援事業計画の平成30年度実績についてになります。

実績についてのご審議ですが、今回で3回目となります。私からは、全体の概略についてご説明させていただきます。

現行の事業計画は、2本の施策群にそれぞれ4つの施策があり、合計8つの施策群に47事業がぶら下がっております。体系図としては、別冊の事業分析表、1ページ目に体系図をつけさせていただいておりますので、参考にご覧いただければと思います。一つ一つの事業の分析や総合評価については、この冊子にてご確認いただき、わかりにくい点につきましては、ご質問いただければと思います。

私からは、総合評価からの視点でご説明をさせていただければと思います。

事業評価としては、まず1次評価として、各事業を担当する所管課が指標の実績に基づいて事業分析を行い、2次評価として、子ども・子育て支援事業計画を所管しております、私ども子ども政策課が総合評価をしているという内容となっております。事業担当課は、各指標の平成27年度を基準値とした令和元年度の目標値に対する各年度の進捗度から事業分析を行っております。2次評価としての総合評価は、当該年度の進捗というものは当然踏まえつつも、事業全体の内容ですとか、施策に対する貢献、そういったところから評価しておりますので、進捗度と総合評価が異なる事業が出ております。

例えば冊子の4ページをご覧くださいと思います。

事業名1-1-④あだちっ子歯科健診事業となります、こちらをご覧ください。教育・保育施設における歯科健診の受診率について、今年度の進捗が2ということを出ております。これは、平成27年度を基準とした数字と基準値98.8%とありますが、令和元年度に対するこの数値が目標値100%に対する平成30年度の進捗を出しているために、その割合が20%強ということになりまして、進捗度としては2ということになります。平成27年度を基準として見るのではなく、当該年度の目標値、こちらでいうと99.7%という目標値に対して、実績が99%ということを出ておりますので、そちらで比較すると9割を超えているということでございます。全体の進捗というのはもちろん大切なところではあるんですが、そこだけではなく、全体の内容を評価として総合評価4ということを出させていただいております。進捗と総合評価が違っているというのは、そのような内容のものが、各事業にあるということになります。

そういった視点での総合評価としては、評価5が9事業、4が18事業、3が17事業、2が3事業、1はなしということになっております。

また、施策群の1ですが、子どもに対する支援になります。施策群2というものが、親に対する支援というものを柱としておりますが、総合評価といたしましては、お子さんに対する支援よりも親の方に対する支援の事業のほうが、高い評価となっております。お子さんに対する支援の平均は3.59、親への支援は3.77となっております。本体資料の1ページに、施策群1と2が、載っておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

お子さんに対する支援は、食育の推進ですとか、発達支援児に対する取り組みなど親や関係機関との連携が不可欠であるということから、きめ細やかな対応とともに、各事業の改善をさらに図っていくということが課題であると捉えております。また、親支援、施策群2のほうですが、こちらは切れ目のない支援を目指しておりますので、子育てサロンですとか、公園など居場所の整備、また、虐待の防止、子育てに支援が必要な方へのきめ細かいフォローといったような体制を整えていくことが、課題であると捉えております。

今後の方針につきましては、本委員会、皆様からのご意見を踏まえまして、事業分析表を取りまとめ、区のホームページなどで公表していく予定となっております。

こちらについては、説明は以上となります。

齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、本案件について、ご意見等ございますでしょうか。

川下委員、お願いいたします。

川下委員

民間保育園連合会の川下です。

資料2ページの2-2子育てと仕事の両立支援ということで、②のところですね、保育士確保・定着対策の、評価が5ということで、実際の資料のほうは、27ページにその内容が載っています。

私も、以前からお願いをしていた事ですが、事業の分析というところで、就職相談会等には、潜在保育士等114名、学生193名が参加し、事業者の採用活動を間接的に支援した。また、利用者増となった経済的支援については、住居借り上げ支援者が4万400という云々というふうを書いてあ

るんですが、実はその114名と学生の193名がどの程度、どのぐらいの人数が実際に就職されたというのが、数字として読み取れない。再就職セミナーのほうについては、30名うち4名が再就職に結びついたという実際の数字の成果は載っているんですね。ですから、上のほうの114と193というところの、本来でしたらどのぐらいの人たちが、実際にその現場に就業したのかなんていうところがわかるのもっといいなというふうに思いますし回数、目標値がその目標値を上回っているということで、評価の5ということにはなっているんですけども、やはり、私たちの現場の感覚としては、なかなか就職の学生たちを探すということも非常に困難で、頑張っていただけしていることは理解できるんですが、もっとやってほしいなというふうなつもりで、意見を述べさせていただきます。

臺子ども施設整備課長

子ども施設整備課長臺のほうから、ご回答させていただきます。

すみません、27ページの潜在保育士114名と学生の193名について、最終的にどのぐらいの方が就職されたかというところについては、そのデータも少し追いかけていないところがございます。そのところがわかるようなところまでは、今後調べていきたいというふうに思っております、今後で申しわけありませんが、数字のほうを出していきたいというふうに考えています。

就職相談会や再就職セミナーについての開催につきましても、今年度から土曜日も含めて開催するような形で、取り組んでおります。曜日を変えたり、参加者を増やす取り組みを今後も行っていきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

齊藤部会長

よろしいですか。

小谷委員、お願いいたします。

小谷委員

東京未来大学の小谷と申します。いつも保育園の実習等、幼稚園の実習等で大変お世話になっております。

説明会というか、区役所のほうから来ていただきまして、大学のほうでも説明会を来月もしていただくことになっております。学生の数なんですけど、どうしても1年生から4年生全員が参加するので、全員なかなかすぐ就職に結びつく学生も多くないというところもあります。また、学生たちに関して、どこに行っているのかというのが、多分区との連携がまだそこまで情報提供していないかと思うので、それは大学をまた連携させていただければと思います。

また、松野課長時代に、今、部長になりましたが、昨年12月に学生向けに講義をしていただきまして、足立区でこんな保育園があるよとか、こんな保育をしているということを1年生の学生に授業をしていただいたところですので、その学生が今2年生になって、また、3年後とか二、三年後にまたそれが反映できるのもいいかなというふうに思っています。急にはなかなか成果が出ないんですけども、区と連携できればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

齊藤部会長

この就職相談会等というのは、今、お話のあった個別の養成校でのそういった相談会等と、これどういうふうに絡んでいらっしゃるんですか。この人数は、中に入っていますか。それとも、別ですか。

個別の養成校においての説明会の人数が、この中に入っていますか。

川下委員

多分、193名というのは、未来大学の学生の参加数だと思います。そうですね。

小谷委員

私も、ちょっと詳しくは・・・、多分それぐらいだと思います。

川下委員

1年生から4年生まで、皆さん声をかけていただきまして。

小谷委員

希望者の方が参加するという形で。

川下委員

綾瀬の専門学校にも声をかけていただいている。

小谷委員

はい、そうです。

臺子ども施設整備課長

子ども施設整備課長です。

今、潜在保育士等につきましては、ハローワークだとか、そういったところの相談会等においてやらせていただいているので、その数だと、今考えますけれども、少しその辺、ちょっと明確じゃなくて申しわけありません。

齊藤部会長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

小谷委員、お願いします。

小谷委員

2番の、こちらの冊子、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を充実の2-1-④、ファミリー学級についてお伺いしたんですけれども、27年度が22.8%で28年度が18、目標値が25%ということで、27年度より今まだ下がっている状況であり、また、お父さんの参加というのは、やはり産後鬱が、その支援においてとても重要だと思うんですが、このあたりがまだ進歩が1で評価が2ということで、外部委託をしているというふうなことになっているんですけれども、実際どういところの外部委託で、どういう状況で、今後どのようにしていくのかということをご伺いしたいと思います。どうしても、産後、お父様が妊娠中からかわることで、産後のケアというか、お父様がパパになっていくとか、ところでお母様を支えるかどうかというのはとても重要なことなので、今、この

段階でまだ2ということは、足立区そのやはり子育ての支援というところで、切れ目ないというところが、やはり区だけではなく、家族の方にも入っていただくというところの支援が必要なのではないかなと思うので、ぜひ充実をお願いしたいなと思うんですけども。

現状と今行っている内容をぜひ伺いたいんですけども、お願いいたします。

西山保健予防課長

保健予防課長の西山でございます。

ファミリー学級に関しましては、お父さんの参加に関しまして、お母さん同様に広く、ご指摘ありました産後鬱の予防というか、サポートというか、そういった面からも重要というふうに考えていますので、お父様だけに限らず、家族の皆さんも広くファミリー学級というように名前を変えて、できる限り参加を勧めているところでございます。

小谷委員

内容を伺いたいんですが。どういう事業者にお任せしているということを伺います。

西山保健予防課長。

内容に関しましては、それらの母体の変化とか、これからどうなっていくかとか、お産が……。

小谷委員。

業者さんがどういうところにかかわっているか、それを……

西山保健予防課長。

いわゆる妊娠の産前産後を専門的にやっという事業者さんのほうにお願いしています。

小谷委員

助産師さんが参加しているのか。

西山保健予防課長

助産師も参加しています。

小谷委員

事業の何か会社があるんですか。どういう。

西山保健予防課長

そうです、そのほうに委託をお願いしています。

小谷委員

どんな、お風呂の入れ方とか。

西山保健予防課長

沐浴等もはい、沐浴等、いわゆる一般的な子育てに関する具体的な話を進めていっているところです。

小谷委員

あと、この年度が、今働き方改革で、男性の方、休みやすくなっているはずなのに、なぜ27年度よりか低いのか知りたいんですけども。

西山保健予防課長

そうですね、そのあたりはまだちょっと分析のほう、これからになります。

小谷委員

ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

齊藤部会長

はい。

高祖委員

ファミリー・サポートの高祖と申します。

今、小谷先生からもありましたけれども、国のほうでも、今、男性育休の義務化の方向での話も出ています。しかし、育休の義務化より先に妊娠中の父親の意識改革が、すごく重要だと思います。とりあえず育休だけとるのではなくて、その前にやっぱり一緒に育てることや、虐待防止や産後鬱に関しても、そこをいかに伝えておくかというところが、すごく重要です。コンテンツを伝えるポイント、項目出しのようなところを、ぜひその辺の視点も含めて、検討をしていただければというふうに思いました。よろしくをお願いします。

齊藤部会長

ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。

特にございませんか。

それでは、本案のとおり進めていくということで、異議がないという形で考えておりますけれども、異議ないものとしてお認めいただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、審議・調査事項（2）のほうへ進みます。足立区子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査の実施結果及び教育・保育等の量の見込みについて、菊地子ども政策課長よりお願いいたします。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長の菊地です。引き続きご説明させていただきます。

着座にてご説明いたします。

まず、資料3ページをご覧ください。

第2期子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査の実施結果と量の見込みについてのご報告となります。

現行の子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から令和元年度をもって終了いたします。法定により、第2期の策定が必要となってございますので、昨年度末、区民の方に対しまして、ニーズ調査を実施したところです。

実施方法につきましては、5年前の方法に準じて無作為抽出にて行っております。

また、アンケートは、主に現在の状況、利用実績と今後の利用意向という伺い方をしております。

では、調査結果につきまして、別添の2-1、A3横の資料をご覧くださいければと思います。こちらに沿ってご説明いたします。

まず、1枚目です。左上のところに、母親の就労状況とございますが、枠で囲ってコメントのとおり、フルタイムでの就労割合が増加傾向にあるということが見えてまいりました。一方で、フルタイムへの転換の希望というのは余り強くなく、パート・アルバイトなどで就労を継続したい、もしくは就労していない方につきましては、パート・アルバイト等での就労希望の割合が高いということが見えてまいりました。

続いて、真ん中のところですが、平日の定期的な教育・保育の事業の利用意向についてです。こちらは、認可保育園の利用の割合がふえております。これは、利用している事業と同様の傾向が見られるということです。

また、右下のほうですが、利用し始めた年齢につきましては、1歳からの希望の割合というのが増えているということがわかってまいりました。

続きまして、2枚目をご覧ください。

こちらは、学童保育と子育てサロンについての状況となっております。

まず、学童保育の利用につきましては、低学年で全体の約3分の1となっており、25年度の調査時と比べても、増加しているということがわかってまいりました。一方、高学年の利用につきましては、低学年と比べて少ないことがわかっております。

次に、子育てサロンにつきましては、年齢が上がるにつれて利用は減少傾向が見られます。ただ、利用意向としても、減少はしているものの、ゼロ歳児につきましては、利用割合は25年と比較して増加しているということがわかってまいりました。

最後に3枚目をご覧ください。

足立区における子育てについてということでの回答の内容となっております。

就学前児童、小学生を持つ保護者の方にお聞きして、どちらといえばというものも含めて8割以上の方が、子育てしやすい街だと感じております。一方でそうではない、そうは思わないという声につきましては、子育てサロンや児童館、図書館がないという割合が増加しているということがわかってまいりました。

また、子育てに関する悩みというところですが、子どもの遊ばせ方ですとか、しつけについて悩んでいらっしゃるという回答割合が高いということがわかってまいりました。

以上、概要についてのご報告をさせていただきました。このニーズ調査の結果につきましては、次にご説明いたします量の見込みの算出に用いさせていただいております。

それでは、資料の3ページにお戻りください。

事業計画の策定に当たりましては、施策や事業ごとにエリアを定めまして、先ほどのニーズ調査で

把握いたしました利用意向率などをもとに、令和2年度から6年度までの量の見込みというものを算出いたしました。この算出につきましては、5年前にもご審議いただいております、今回も同じ、基本的には同じ方法で算出をしております。一部実態とそのニーズに乖離が見られるという事業がございます、そちらにつきましては、新たに補正をかけさせていただいておりますが、そちらにつきましては、後ほどご説明差し上げたいと思います。

初めに、昨年度ご審議いただいておりますが、再掲ということで記載させていただきました。3ページの下、(1)の提供の区域のところですが、量の見込みを算出するに当たって、提供区域の見直しを行い、7区域から6区域へとさせていただいております。課題と対応につきましては、3ページ、4ページの上段をご覧くださいと思います。

改めて量の見込みとなりますが、初めに概略をお伝えしたいと思います。こちら4ページをご覧くださいと思います。

(2)の①のところですが、まず教育・保育施設における量の見込みとなっております。こちら1号、2号、3号それぞれの量の見込みを出させていただいております。②につきましては、地域子ども・子育て支援事業といたしまして、11事業ございますが、それぞれについての量の見込みを出しております。表の見方ですが、1の学童保育室運営事業というところをご覧くださいと、上段の記載が、区で行っている事業名、下段の括弧で書いてある括弧書きのところ、放課後児童健全育成事業というのが国で用いている事業名となっております。比較してわかるような形で掲載させていただいております。概略は以上となりますが、具体的な算出方法については、引き続きご説明させていただきます。

別添となります資料2-2をご覧くださいと思います。

タイトル、第2期足立区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けてという資料となります。

全体の流れは、1ページでお示ししております。本日は、量の見込みについてご審議いただき、次回以降、量の見込みに基づいた確保方策というものをご審議いただくことを考えております。

おめくりいただきまして、3ページ目をご覧ください。

まず、3から5ページにつきましては、先ほど触れました提供区域の設定についての記載となります。

4ページをご覧くださいと思います。

こちら、上のところに案と書かせていただいているところですが、教育・保育のうち教育に係る部分、1号認定のお子さんにつきましては、区内1区域という設定とさせていただいております。これは、前回計画と同様でございます。保育の2号、3号につきましては、認定は6区域の設定とさせていただいております。設定に当たっては、保育施設の利用実態というものを基本といたしまして、居住している提供区域内の施設を利用する方の割合が、おおむね9割程度となるように、また、提供区域の就学前人口の規模が、少なくとも1,000人以上となるように留意しております。それぞれエリアごとに人数、パーセンテージのほうは記載させていただいております。

続いて、6ページをご覧くださいと思います。

地域子ども・子育て支援事業につきましては、それぞれの事業の設定区域において、6区域及び1区域と提示させていただいております。

続いて、7ページです。

こちらの子どもの年齢の人口推計となっております。足立区による人口推計の結果を量の見込みの算出に使用させていただいております。

続きまして、8ページをご覧ください。

家庭類型についての考え方になります。こちら、現在の就労状況による現在の家庭の類型というものと、母親の就労状況を反映させた潜在的な家庭類型というものを8パターンで出しております。量の見込みにつきましては、潜在的な家庭類型をもとに算出をしております。こちらの考え方についても、前回計画と特に変更はございません。

9ページ以降が、実際の教育・保育の量の見込みの算出となります。その算出につきましては、国の出している手引きに基づき、先ほど概略をご説明したニーズ調査を踏まえて出させていただいております。

量の出し方につきましては、10ページをご覧ください。

記載してありますとおり、家庭類型別に出した児童数に、それぞれアンケート調査の項目から出された利用意向率を掛けて算出するという計算となっております。

なお、今回量の見込みの算出において、新たに行った補正についてご説明いたします。

12ページをご覧ください。

就学前児童の人口について、一部の提供区域で人口推計と実績との乖離が大きいということがございましたので、平成31年度の人口推計に対する同じ31年度の人口の実数の比率を算出して、補正をかけております。比率につきましては、記載の就学前人口の補正比率、この表の数字をご確認いただきたいと思っております。こちらの今の補正を反映した最終的な量の見込みが、13ページ記載のものとなります。参考に、下段に家庭類型と利用意向率からどのように量の見込みが算出されたかというものを例として記載いたしておりますので、ご参考としていただければと思います。

続いて、14ページをお開きください。

地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みの算出となります。こちら、基本は前回の計画と同じように、ニーズ調査と国の手引きに基づいて算出をしておりますが、量の見込みが課題に出ているものがございまして、こちらにつきまして補正を行って、国の手引きの内容を一部変更して算出をしております。国の手引きでは、利用意向日数が、希望日数から算出となっておりますが、やはり実態と乖離があるものにつきましては、希望ではなく実績で、実数で算出を行っている事業が幾つかございます。

このような手引きの変更、補正と先ほどから申し上げておりますが、その一覧が15ページになります。

15ページの中で、4-2 不定期の一時預かり等の利用(6) ファミリーサポートセンター子ども預かり送迎支援事業、小学生、(7) 病気の際の対応、こちらにつきましては、前回計画の算出方法と変更がありますので、変更になっているところ、太線で囲みをさせていただいております。それぞれが実績との乖離が著しいというものについて、補正させていただいております。それぞれの算出方法について、詳細につきましては、16ページ以降となります。

引き続き、15ページの表の中で、(8)(9)(10)、こちらの3つにつきましては、国の手引きに沿ってはおりますが、ニーズ調査の推計値ではなくて、こちらの実績等を勘案して、出しております。

先ほどお話しした(6)については、本来はニーズ調査の推計から出すべきところですが、回答者の母数が1桁のため推計を出すには根拠が少し弱いということで判断させていただきまして、こちらにもニーズ調査によらず、実績等を勘案して算出をさせていただいております。

最後に、28ページ以降、こちらに5年間を見据えた量の見込みということで掲載させていただい

ております。区域別に出させていただきます。

長くなりましたが、説明につきましては、以上となります。

齊藤部会長

ありがとうございました。

2-2のこの資料に関しては、かなり計算式も含めて、具体的な形を提示していただいていますけれども、基本的にはニーズ調査をもとにしながらも、実態等に乖離があるだろうと推察されるものに関して、計算式を使用されて、量の見込みの数値を出しているということによろしいでしょうか。

計算の仕方も含めまして、わかりにくい部分もいっぱいあるかと思しますので、質問含めてご意見等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

川下委員、お願いします。

川下委員

すみません、教えていただきたいんですが、量の見込みということで、今、説明をしていただいていた。今日については、この量の見込みというものがいいかどうかという判断になるんですね。これから、整備計画については、また別の機会という理解になるのでしょうか。もし、その整備計画が後ということになると、この量の見込みというのが、もう今回の数字のままで、例えば来年度とか再来年度とかということも、動かない数字になってしまうのか、それとも、10月に予定されている無償化等の絡みで、大きく変更があったとすれば、どのタイミングで補正をしていくのかというようなところを教えていただければと思います。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長、菊地です。

全体的な量の見込みに関してのご議論は本日いただいて、その内容についてのご意見等いただければ、次回、7月16日の予定の専門部会でご回答させていただきたいと考えております。各年度ごとの乖離、数字が大きく変わった場合の対応につきましては、本事業計画は、5年間の計画ですので、今の推計、ニーズ調査等の数字から追えるところでは立てさせていただきますが、例えば、保育施設の整備ということにつきましては、その時々の実態、ニーズを把握させた上で、待機児解消アクションプランなど、個別の事業計画を立てていきたいと考えております。

齊藤部会長

ありがとうございました。

中嶋委員、お願いします。

中嶋委員

子育て支援事業の量も内容も膨大な上に、資料送っていただいて、それを読みこなして、このような適正だと判断できるかといったら、はっきり言って難しいのが現状じゃないかなと思うんですね。でも、事業計画をつくらなきゃいけない区の立場もありますので、前の子育て支援事業計画で、どんな課題が残ったのか。その課題に対して、今回はこういう対応策を考えていきたい。細かいところの数字は、とアクションプラン等に委ねていくにしても、大筋の今後の政策として必要な方向性はこっ

ちなので、量の説明はなくて、数字を見て、あと、計算式も、聞いていてもよくわからない。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長、菊地です。

大変申し訳ございません。なかなか積算のところも難しいというところ、時間のない中でご審議、ご検討いただいでいて大変申し訳ないと思っております。基本的には、区民の方々のニーズも捉えて、算出の方法の根拠としては、国の方針に基づいたもので提出させていただいております。

また、事業計画の体系的な説明がないまま、本論に入ってしまったというところ、大変申しわけないと思っております。委員からご指摘いただいた第1期の課題というところは、今後、第2期の計画の柱立てですとか、施策の方向性ですとか、そういったところをご議論いただく場が、今後ございます。これまでの1期の課題をまたご提示させていただいた上で、2期に向けてどのような形で課題を解消するためどのような計画立てにしていくかというところは、今後ご議論いただきたいと思っております。

齊藤部会長

ありがとうございます。

基本的に国の方針に沿ってというところなんですけれども、ここの部分は、足立区の特徴だとか、ここのところは特にこの区としてもしているというようなところがもしあれば、教えていただければと思うんですけれども。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長、菊地です。

量の見込みの部分で、特に足立区ならではのところなのかは、ニーズ調査の結果から、今回国の方針とは違った形で出したところが、果たしてそれに当てはまるかというところはわかりかねるところもあります。ただ、先ほど申し上げたように、第2期の計画策定に向けて、課題となっているところというのは、各事業の評価はしていく中で、見えてきた部分があります。例えば、施策1の部分、子どもに対する支援という部分につきましては、ある程度、自己肯定感を持ったお子さんが、5年前と比べて微増しているという状況はあることから、各施策の進め方の方向性は、多分間違っていないとは思っております。また、施策群2の親の方、保護者の方への支援という部分では、子育てが楽しいかつからいかという指標がありますが、一定程度楽しいという方が横ばいとなる一方で、やっぱりつからいと言っている方が2割弱変わらずにいらっしゃるというところがございます。施策を進めていく上で、例えばASMAP事業ですとか、より大変な方への支援の制度というのも、ここ最近かなり充実はしているところですが、ライフステージ間のつなぎの部分で、なかなか拾い切れていない方がいるという課題も見えております。そういった視点を踏まえて、第2期の計画のほうにその施策のあり方、方向性も盛り込めていければというふうには考えております。

齊藤部会長

ありがとうございます。

ほかにご意見ありますでしょうか。

はい。

大高委員

立場上、発言していいかどうか別にして、この推計値を見ると、どちらかというところと縮小傾向あるわけじゃないですか。要するにニーズ調査みたいに、サプライサイドのお話もきちんと聞かなきゃいけないんじゃないかというふうに思うんですよ。ニーズが縮小していくに当たって、サプライサイドの保育園、幼稚園、学童も含めて、その今あるキャパをどうするんだということについて、魏行政はどういうベクトルを持って施策を進めていくかということについてきちんとしていかないと、平たく言ってしまうと、ネガティブになる保育園や幼稚園が出てしてしまう可能性があるわけですね、それは。

一方では、人口ピラミッドが、要するに時代とともに右ずれしていくときに、保育園は余剰があるんだけれども、学童は供給量が少なくて足りないんだというときに、余剰になったリソースを足りないところにシフトできるのか、させられるのかということについては、これはやはり行政のほうでしっかりかじ取りをしていかないと、サプライサイドが疲弊しちゃうんじゃないかと思う。その議論というのは、さっきのお話だと、やがて出てくる施設整備の関係で出てくるというふうに考えていいんですか。

小谷委員

すません、私、東京未来大学の小谷と申しますが、これだけ、ちょっと先週沖縄に仕事で行ったときに、豊見城市というところが、全てを、幼稚園をこども園化していました。全員全園。沖縄の特色化もしれないんですけども。足立区、これだけ幼稚園がたくさんある中で、保育園をこれだけつくって、その幼稚園は大丈夫なのかなというのがすごく心配です。

学生たち、今、世の中に人が欲しい欲しいと言われるんですけども、実際に就職したい施設の大卒評価とかでいくと、結構定員割れしている園とかあったりとか、認証保育所は、もうあきがいっぱいあるというところが結構あって、人は足りないけれども、作り過ぎているんじゃないかなとか、ちょっとその辺、行政の市町村によっても違うんですけども、何かお金を持っているところが、どんどん保育園をつくって、人をどんどん集めて、例えば保育士さんの家賃補助とかすごく出して、いっぱい民間の保育園をつくって、待機児がゼロ、しかもあいているところがあるというのは、結構都内でもありますし。このままでいくと、幼稚園大丈夫かなって、すごく心配ですし、逆に学生の数は限られているので、就職先で困らなくてありがたいんですが、幼稚園に送って大丈夫なのかなって不安が、大学側でもありますし、そのあたりどういうふうにお考えなのか、ちょっと、言うのをちょっと考えていたんですけども、ちょっと隣で言ってくれたので、思わず言ってしまいました。それこそ、幼稚園側の幼稚園協会の方のぜひご意見を伺いたいと思います。

齊藤部会長

まずは、ここでは施設の数がどうのというところはとりあえず置いておいて、そのニーズ調査からの今後の数の確保というところの必要数というところの話ということでよろしいですか。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長、菊地です。

ニーズが縮小していくという点と、人口推計に基づいて必要数を出しておりますので、当然それに基づいてどれぐらいの量の確保が必要かと計画上はなっております。

ただ、今つくった計画が、もっと長期的に見たときに余ってしまうのではないかと、余剰があるのではないかというところは、当然あり得ますし、想定しておかなければいけない点ではあります。区としても、空いたところの活用というところは、今の待機児解消のその次で必要かと思しますので、事業計画で当然触れられる部分は触れてはいきますし、あとは、先ほど申し上げたように、待機児童のアクションプランのような個別計画で、具体的に落とし込んでいくという形になろうかと思えます。

あとは、幼稚園の活用等のところで、例えば、ニーズ調査から見えてきたところでも、利用意向のところで、平日に定期的に利用したいと考える教育・保育施設ということで、5年前と比べるとやはり認可保育園のほうが利用意向は伸びているし、実際に預けている方も多い結果となっています。私立幼稚園の預かり事業、認定こども園の長時間の利用という利用意向も伸びているということもございます。例えばそういったニーズを捉えていって、お応えしていただくような取り組みというところも、行政側としては応援していける部分ではないかと考えております。

齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、このニーズ調査と、量の確保の方策のことですね。この2-2のところに関してという、今後に向けてどれぐらい数が必要ではないかという算出の仕方について、考え方についてというところをお願いしたいんですけども、この番号どおりに進めさせていただいてよろしいかというところで、特に異議はありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、すみません、時間の関係もありますので、また個別に、申しわけありません。

それでは、異議ないものとして、次に進めさせていただきたいというふうに思います。

次は、報告事項(1)ですね、平成31年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について、櫻井待機児ゼロ対策担当課長よりお願いいたします。

櫻井待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長の櫻井でございます。

着座にて報告させていただきます。

本日配付させていただきました当日配付資料、平成31年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について、こちらをご覧ください。

平成31年4月1日の待機児童でございますけれども、昨年の205人から4割82名減の123名という形になっております。

また、2番の年齢別の割合でございますけれども、1枚めくっていただきました7ページの表でございます。例年同様1歳児が多く、ゼロ歳児から2歳児まで、こちらのほうが大半を占めている状況でございます。

続きまして、事由別の待機児の推移でございますけれども、こちらも、これまで同様3つの就労中フルタイム、パートタイム、そして休職中で大半を占めておりまして、以前は休職中の方が多かったんですけども、そちらの方が減っていく分、就労保護者の比率が上がってきている状況でございます。

続きまして、ブロック別のものもございますけれども、7の1ページの地図とあわせてご覧いただければと思います。1ブロックの千住地域、そして6ブロックの綾瀬の地域、こちらについて、これまで待機児童が多い地域でございましたけれども、施設整備にあわせまして、大幅に減少していると

ころでございます。

また、逆に11ブロックの伊興・西新井地域、12の鹿浜地域につきましては、マンションや宅地開発などにより、子育て世帯の流入や施設整備により全体の需要がふえ、待機児童が増えてしまったと考えているところでございます。

1枚めくっていただきまして、7-2保育需要の推移でございます。各年代とも増加傾向右肩上がりになっておりまして、全体で2.5ポイント増の44.7%という形で、今回も増加という形となっております。

また、6番の今後の整備予定でございますけれども、ことしの6月に千住消防跡地に1園開園したほか、来年4月に向け、認可保育所20園など整備を進めているところでございます。

下のグラフにありますように、2019年につきましては、787名の定員増で82名の待機児童を減らすことができましたので、ことし1,751人の増員で、来年4月1日の待機児童、こちらのゼロを目指しているところでございます。

また、7-4ページからでございますけれども、報告事項の参考資料としまして、各施設の入所数、また受け入れ可能数や事由別の比率などを添付させていただいております。

7-5ページでございますけれども、受け入れ可能数、空き状況でございます。こちらにつきましては、4、5歳の認可保育所が大半を占めている状況でございます。こちらにつきましては、ことしや昨年に開園した施設で、途中年齢の4、5歳の申請が少ない状態だったものですから、あきが多くなっているところでございます。今の在園児が上がることで、今後埋まっていくと考えております。

また、小規模等のあきでございますけれども、こちら例年どおりの状況でございます。これから年末に向けて、途中から保育利用者が入っていくということで、年々埋まっているという状況がございますので、こちら今後埋まっていく傾向にあると考えております。

また、今回別に配付させていただきました事前質問に対する回答でございます。まず1つ目のブロック別の待機児童の年齢別につきましては、先ほど配付させていただきました資料の7-5のページ、こちらの回答になるかと思っております。また、質問の2つ目に、来年4月に開園予定している20園について、どこに何歳児が入ってくるのかという情報でございますけれども、こちら記載の表のとおり、今回の年齢分けと地区別となっております。

私からの説明、以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。

続きまして、報告事項(2)です。令和元年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について、山本住区推進課長よりお願いいたします。

山本住区推進課長

皆様、こんにちは。

住区推進課長の山本と申します。

本日、お手元席上配付の報告事項(2)というものをご覧いただきたいと思っております。

令和元年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況についてでございます。

着座にて説明させていただきます。

まず、1番目の令和元年度当初に実施した待機児童解消の方策です。(1)既存の学童保育室の定員

の見直し30名増等行ってまいりました。

2番目、入室申請の状況です。表の真ん中ほど、申請者数が、元年度では5,343名と例年増えている状況でございます。

3番目、待機児童の状況です。こちらも表の真ん中、入室、受け入れ可能数の元年度、最大で5,032名入れますが、右の入室児童数は4,768名でございました。一見空きがあるように見えますが、実際には地域によっては待機児童と空き待ちになっているという状況でして、結果的に一番右の家庭内待機児童数は354名と、これも増えている状況です。

これらの状況を踏まえまして、このページの一番下、今後の方針です。令和2年4月に学童保育室3室を増設する予定です。千住・関屋町周辺と六町周辺、それから伊興近くにあります西新井第二小学校内に設置をいたします。こちらは後ほど別の資料で説明させていただきたいと思っております。

おめくりいただきまして、8-1のページ、先ほどからお話にあります足立区放課後子ども総合プランの改定にあわせまして、令和2年より後の整備計画も立ててまいりたいと考えております。

お隣、8-2ページ目が、地域エリアごとに申請児数とか、待機児数がどのように分布しているかの表です。後ほどご覧いただければと思います。

めくっていただきまして、8-3ページ、横置きになっておりますが、先ほどの表を地図にまとめたものでございます。

さらに8-4ページです。これは、参考のグラフですけれども、1年を4月から3月まで、待機児童がどのように推移しているかというものです。4月初めは、ここ3年間300名前後で始まっておりますが、夏休みを過ぎたあたりから、例えば習い事を始めるとか、家庭内保育で十分だということで退室され、空き待ちの方が繰り上がりまして、年度末には100名前後に減っていくという参考のデータでございます。

おめくりいただきまして、8-5ページです。こちらが、先ほど申し上げました、来年度3室設ける学童保育室の詳細ですが、すみません、会長、次の報告事項とこれが関連しておりますので、続けてよろしいでしょうか。

皆様、本日お持ちいただいた資料の9ページをご覧いただきたいと思います。

報告事項の(3)です。ただいまの8-5と、こちら9ページをあわせてご覧いただければと思います。令和2年度学童保育室の新設についてです。学童保育の待機児童が増加しておりますので、来年度は、1番にありますとおり、千住関屋地区に民設学童保育室で30から40名程度、六町・保塚地区に、これも民設学童保育室で30から40名程度、最後に伊興南地区で、西新井第二小学校内の校舎を改修の上、学童保育室約30名程度のものを設置いたします。全て民間委託とか、民間が用意する学童保育スペースに、区が補助をするという形で考えております。

スケジュール等は、8-5ページになりますけれども、住区センターには、もう学童保育室が全てございまして、また、公共施設、それから小学校内に検討はしてまいりますが、なかなか学童保育室を早急に設置していくということは難しいと捉えまして、民間の物件等を利用して、学童保育室を増やしていきたいと考えております。

たびたびすみません、会長、よろしければ、先ほどの量の見込みについても、若干触れてよろしいでしょうか。

恐れ入ります。

量の見込み、小さいA4の16ページ学童保育室です。私どもがまだ検討中ではありますが、どのように捉えているかということをご報告させていただきたいと思っております。

真ん中ほど、量の見込みは、低学年・高学年合わせて約5,800人と出ております。ただ、下のほう、平成30年度実績では、申請は5,152名ですので、大分乖離があります。この数字をそのまま受けとめるかどうかは、今検討しているわけですけれども、もし5,800名の対応をしていくとなると、かなりの学童保育室が必要ということになってしまいます。そういったところで、同じ資料の29ページをご覧いただきたいと思います。

2番の(1)学童保育室の経年の令和6年度までの数字が出ています。右の表の一番下に、エリアの合計がございます。令和2年度は、先ほど申し上げました5,800名程度ですが、令和6年度には5,470名程度と、確かに減少していきます。というところでは、目標をどこに置くかということ私どもは検討しております。仮に、令和6年ということでは、来年まずは3室増やしていくということも考えられますけれども、かなり数字の乖離も大きいものですから、私どもとしては、実質的に、今地域にどのぐらいのお子さんがいて、実際に実績として何割のお子さんが学童保育室に申請してきたか、そういったところを分析しながら、実績をもとに今後5年間の学童保育申請見込みというものを数値を求めていきたいと思います。両方の数字を見ながら、今後どの地域に学童保育室が必要なのかどうか、そのあたりを検討していければということで、作業をやっている状況でございます。

以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、報告事項を一通り説明していただきましたので、報告事項と、それと情報連絡事項あわせて質疑応答を行いたいと思います。

事前質問に関しては、先ほどのところでよろしかったでしょうか。

齊藤部会長

よろしいでしょうか。

それでは、ご自由に報告のことと、情報連絡のところ、質問、ご意見ありましたら、伺いたと思います。いかがでしょうか。

川下委員、よろしくをお願いします。

川下委員

事前質問、締め切りが過ぎてから出して、ご回答いただいてありがとうございます。

ブロック別の空き状況ということで、先ほど説明をさせていただきました。最初にいただいたブロック別の待機児童数の状況というのが、きょうの資料の7ページのほうで123人が区全体の待機児童数で、先ほどの説明で、ブロック別の受入可能数が、これを超える人数になっていると。この辺は、もう何度も説明を伺っていて、やはり地域による偏在なんかがあるので、どうしても整備をしていかなければいけないんだというような回答をいただいているところなんです、特にこの2ブロックのところ、非常に気になります。

例えば2ブロック、現に3つの地域に分けていただいていますよね。新田地域と宮城・小台地域というところですが。特にこの新田地域と小台・宮城地域については、待機児童もない状況ですが、

私のお願いをした来年の4月の整備のところでは、小台地域に80名程度保育所の整備をするというふうになっているんですが、この辺の経緯というのがぜひ知りたいなど。

現状でも、小台・宮城地域で運営している保育所の先生方からは、もうことしの4月で相当数定員の割れがあるんだと。そこで、また新規に保育所の整備というのが、どうしてもその地域の人たちは理解しがたいんだというようなお話を伺っています。ですから、何でここで、小台地域にまた整備をしなければいけなくなったのか、また、この定員の空きが当然令和2年とか、4、5歳は何年かたってからということの話を先ほどの説明があったんですが、何年か先には、定員が埋まるということの理解で整備計画をしていらっしやったのかというようなところを、もう一度確認をさせていただきたいというふうに思います。

櫻井待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長、櫻井から回答させていただきます。

まず、小台地域の需要でございますけれども、地区内で全ての需要ではなくて、地区外に保育を求めて、そこに入る方もいらっしゃるものですから、この地区がもう待機児がないから保育事情が充足していますよという形ではないので、今回、こちらの地域にも1園設置をさせていただいたところでございます。

川下委員

現状あきがあるのに、わざわざ地区外の保育所に行っていっしやった。その人が、地区内に保育所をつくったから戻ってくるというは考えにくいような気がするんですけども。

櫻井待機児ゼロ対策担当課長

現状としまして、地区外に保育を求めていらっしゃる方のほうに充実する状況でございますので、これが、その方が戻ってくるという確証はございませんけれども、地区内としては、全て小台とか新田の地区につきましては、橋を渡ってまで保育を求めている方もいらっしゃいますので、そういった方々の需要を満たすためにも、地区内に施設を整備していくという形で、整備させていただいたところでございます。

川下委員

もう一回確認していいですか、

現状、空きがあるんですね、施設に。現状空きがあつて、でも、そこに入らずに地区外に通っている方が、整備をしたから地区内に戻ってくるというのは、考えにくいんじゃないのかなと思うんですが。

川口待機時対策室長

待機児対策室長の川口でございます。

先回、小台・宮城、こちらでの地域なんですが、実際課長が申したとおり、今は待機児の方少ないんですが、ここに住んでいらっしゃる方が、ここだけの保育園ではなく、例えば千住地域だったりとか、荒川越えて、扇の地域だったりとか、江北の地域だったりとかというような形で、今対応されているのが現実です。それで、保育園が待機児が少なくなっているように思います。

今度、千住の地域のほうに限って見ますと、千住の地域って、やはり交通の便がいいということもありまして、若い方の層がふえてきています。ここの千住の地域、それから西新井だったりとか日舎ライナーの江北だったりとかというところは、地域もやはり若い方がふえてきている状況がありまして、そこのところについても、待機児を解消していかなければいけない。これは、宮城だけの地域だけじゃなくて、どの地域でもそういうことが言えて、環七を渡って、北側行ったり、南側行ったりというようなことがあって、そのために地域の中で解消できるものが、あちらこちらに飛んじゃっているという実態があります。

それをまず解消しなければいけないということの中で、小台・宮城の地域の中には、もう一つ保育園を設けて、設けたからといって、会長おっしゃるとおり、今、例えば江北のほうの保育園行っている人が戻ってくるということはないですけども、これから育っていくお子さんが、そこの中の保育園で育っていくことによって、西新井だったり千住だったり、そちらの地域の方があぶれないようにといったら失礼ですけども、待機児にならないような形にしなければいけないということで、整備をさせていただきたいというふうに思っております。

川下委員

わかりました。ありがとうございます。

保育所の、定員の話も何回かさせていただいているんですが、当然民間の保育所って、公立も同じですが、定員が定められれば、その分職員も確保して、お給料払っていないといけないんですね。そうすると、定員が欠けているということは、当然その子どもの分の職員が過員になっているということが考えられます。

たしか1年ぐらい前に、どうしても開設するのは4、5歳児が埋まらないから、その1歳児が1年間だけ通えるようになっていうような施策を打ち出したこともありましたが、まだその結果が、その1年目はわかったんですが、例えば今年度はどういうふうになっているのかということも、ぜひ教えていただきたいですし、例えば本当に定員が割れていたら、利用定員をやはり下げてもらおうというのが、一番保育所にとっては通常の運営に戻れることだろうというふうに思うんですね。ですから、その利用定員について、どこの時点で施設側の希望を聞いていただけるのかということも明らかにしていただかないと、ますます来年度以降、4月の定員割れの状況によっては、保育所の運営が非常に厳しくなるのかなというふうになりますので、お願いも含めて。

齊藤部会長

ありがとうございます。

中嶋委員、お願いいたします。

中嶋委員

預ける保護者の立場からすると、自分の家の近くに利用しやすい保育施設がどんどん増えてくるのはとてもうれしいし、それから、待機児にならないで済むということもあって、それは喜ばしいことかなというふうに思います。

ただ、小規模保育室を運営している事業、保育室自体が27保育室あって、全部で480名の定員がそこでお預かりできるんですが、ことしの春は、全事業者がびっくりしてしまっていて、いつも1割、2割弱ぐらいあいていて、4月の段階で2割弱あいていて、それが7月、8月ぐらいになってだんだ

んあきがなくなっていくという状況だったんですけども、ことしの4月は3割あいている、平均で。保育室によっては、定数の半数しか埋まっていないというのが、3カ月ぐらい続いている保育園もあるんですね。

区民の方が選びやすい施設のあり方を全面的に求めるのであれば、事業者が退散しないように、撤退しないような施策がやはり必要で、このままでいくと、ひょっとすると、小規模保育事業所は幾つか重なっていて、空きがある箇所のところは、撤退せざるを得なくなるような状況が出てくるのではないかと。それは、今、川下委員もおっしゃったことと同じで、利用定員に応じた給付しかいただけないので、補助金しかいただけないので、運営が困難になっていくという状況が出てくるのではないかと思います。

私が、今後の数値目標にすることと、待機児解消を目標として区として頑張っていたきたいというところは、気持ちは同じなんですけど、その同じ小規模保育事業者の仲間の気持ちとすると、本当に設置場所を選定されて、1ブロック、例えば私の保育事業があつて舎人というところは、日舎ライナーの西側の全てがブロックなんです。1ブロックなんです。そうすると、例えば舎人に空きが出て、江北に待機児がいるという場合、江北に住んでいらっしゃる方は、舎人まで行って利用するかというと、そういうことは決してなく、できれば日暮里に近い方向に通勤途中に預けて、利用するという形になっていくので、今後の今の空き状況を十分検討された上で、開設する場所について、もっと見通しを持って対応していただきたいなというふうに思います。

また、運営できなくなって撤退する事業者が出ないような工夫を望みたいなと思います。

齊藤部会長

担当者の方どなたかお願いできますか。

臺子ども施設整備課長

子ども施設整備課長です。

今、ご質問いただきました。確かに、そういった今、中嶋委員と川下会長のからいただいた定員の考え方、こちらのほう、議会のほうでもそういったご質問あったかなというふうに記憶しております。そういった中で、今後、ほかにもそういったことしの利用状況等も考えますと、なかなか厳しいという声もいただいているところが現実でございます。

そういった中で、今後そのような課題については、区としても考えていかなければいけないというふうに考えています。また、先ほど見通しをというところのお話の中では、アクションプランの中でそういった入所状況だとか、ブロックごとにどういう流れ込みがあるかとか、また人口の動態とか、その辺も考慮して、つくっているところでございます。少し見通しが悪いんじゃないかというようなお声も今ありましたけれども、その辺はそういった部分も考えて、やっているというところも、ひとつご理解いただければというふうに考えております。

また、そういった部分で工夫というお話もあったかと思うんですけども、そういった部分でさらに妊娠届け時のアンケートとか、先ほどからお話ししているニーズ調査だとかを活用させていただきながら、今後のあり方について検討していきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いたします。

齊藤部会長

小谷委員、よろしくお願いします。

小谷委員

先ほど、私途中まで同じようなことを質問させていただいたんですが、今、小規模で定員割れしているということは、3年後、保育園ゼロ歳ちゃんが3歳、4歳になったときに、幼稚園のところでさらに定員が増えるわけじゃないですか、3歳のところで。ということは、幼稚園に行く子どもたちが本当にいないというか、幼稚園さん大丈夫なのか、すごく心配になりましたので、幼稚園の、現状、学ばせていただきたいなと思います。

齊藤部会長

古庄委員、よろしくお願いいたします。

古庄委員

幼稚園のご心配をいただきまして、どうもありがとうございます。

幼稚園が大変厳しいのは確かです。このニーズ調査から園児数が大幅に減少している状況がわかります。幼稚園は幼稚園設置基準に従って作られた施設で、広い園庭も持っていますので、幼児の教育に大変適した施設です。また、私立の幼稚園ですので各園で特徴がありますが、長年幼児教育に携わってきた十分な経験を持っています。ですので、それを十分に活用していただきたいと思います。また、今回のニーズ調査から、就労するまたは就労を希望する母親が増えていますが、その中の一定数はパートタイマーを希望していることがわかります。その方々は幼稚園の預かり保育で十分に対応できると思われれます。就労される方が幼稚園を希望し難い部分があるのであれば、それを改善して、幼稚園を利用していただきたいと思います。それよって足立区の幼児教育に大いに貢献することができます。

幼児教育の無償化が10月から始まります。この会議でも今後取り上げられるかと思いますが、保育園が完全無償化になるのに対して、私立幼稚園では無償の上限額があり、保護者の負担が残ってしまいます。東京都に補助の上乗せをお願いしていますが、それでも負担が残ります。私立幼稚園を有効に活用していただくためには、足立区にもこの点をご考慮いただき、保育園と同じように私立幼稚園の保護者の負担がなくなるようにしていただくことが第一だと思います。また、預かり保育についても、両親が就労されている方は無償とっていますが、これにも上限額があり、保護者の負担はゼロにならないのです。この点についても足立区でご配慮いただくことが、幼稚園の有効利用に繋がると思います。

齊藤部会長

ありがとうございました。

子育て当事者の委員の皆さんの中で、今のご議論の中で感じられたこととか、今実感されていることとすとか、耳にしているようなことありましたら、ぜひにと思います。いかがですか。

小田委員、お願いいたします。

小田委員

すみません、特別会員の小田です。

私、千住地域に住んでいるんですが、長男がもう幼稚園を6年前ぐらいに卒園したんですけれども、そのときは本当にその幼稚園が3日前ぐらいから徹夜して並ばないと、願書をもらえない時期でした。でも、今現状同じ幼稚園を見ると、すかさずで定員割れしています。これは、私の長男が通っていた幼稚園だけではなくて、ほとんどがその現状で、今やっぱり幼稚園も保育園に負けじと、例えば春休み、冬休みの預かりを中には取り入れる幼稚園ができたり、あるいは、やっぱり英語を割と強く保護者の方も取り入れたいという風潮があるので、週5英語をやりますというようなのを売りに出してという幼稚園があったり。それでもなかなか定員割れをするという現状があります。

ちょっとこれ、私の本当個人的な意見なんですけれども、最初はやっぱり保育園が足りないということから始まったと思うんですけれども、次に保育園の無償化というものが始まって、そのときにふと私は疑問に、本当にごく一般の子どもを持つ親として疑問に思ったのが、どうして共働きで働く方々の世帯が無償になって優遇されるんだろうって、正直そう疑問に思いました。もっといろんな深い事情がもちろんあるとは思いますが、思ったんですね。

幼稚園に入れるということが、例えばその保護者の母親のほうが働きたくないからとかではなくて、やっぱり幼稚園というのは、私も思うんですけれども、教育をしてくれるのが幼稚園というふうに思っているんですね。私、そこを教育を取り入れている幼稚園に行かせたくて幼稚園に入れるという保護者の方が、多分幼稚園に入れる理由で、多分ほとんどだと思ってるんですけれども、そうするとやっぱり現状、正社員で働くことというのはとてもきつくて、2時とか3時にはお迎えに行けないので、預かりがあったとしても、やっぱり夏休みとかが、ずっとこの1カ月以上毎日預かってもらえるわけではないので、そうすると、泣く泣く働くのを諦めて、子どもがやっぱりいい教育を受けさせてあげたいということで幼稚園を選ぶ保護者の方がいらっしゃるんで、幼稚園に入るイコール経済的に豊かな家庭というのは一概にイコールでは結びつかないと思うので、どうして保育園は共働きでフルタイムでほとんど働いていると思うので、そう優遇されるのかなというふうに思っていて、ことしの10月から、幼稚園のほうも少し変わるとは思うんですけれども、まだまだその辺が正直、幼稚園が今定員割れしている現状とは別に、そうやってちょっと疑問に思っているところもありまして。

あともう一つ言ってみると、例えば北千住でキッズ大陸っていうようなところもあるんですけれども、それはやっぱり運動のほうに力を入れていまして、保護者の方がやっぱり男の子で運動やらせたいというので、幼稚園がわりに選ぶ方がいらっしゃるって、そこも、多分半額ぐらい補助が出るみたいなんですけれども、でも半額かって思ったりして。舎人インターナショナルスクールとかって、正直一番費用が高いと思うんですね。保護者の負担も、一番すごかかかっていて、でも、そこには全くまだ触れられていなくて、多分教育側としては、私はすごくいい場所だと思っていて、なので、できれば全子どもを持っている親に対して、できれば平等に、みんなが平等に還元されるじゃないですけども、というような政策を打ち出していきたいなと思います。

齊藤部会長

ありがとうございます。

ちょっと今の現状と、また10月以降の無償化のところ、本当に簡単でいいので、少し説明をいただくと助かるなと思うんですけれども。本当にポイントだけの簡単なところで、お願いできればと思っています。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長、菊地です。

無償化の関係、やはり皆様のご興味あるというか、非常にわからない部分も多くて、ご不安な部分あるかなと思います。

今、制度設計を国・都からの情報をもとに、区のほうでも組み立てているところでございます。やはり、保育所と幼稚園と捉えたときに、保育所のほうが、一律の保育料設定をしているのに対して、幼稚園のほうは、各幼稚園ごとの料金設定というところもございまして、一律全員の無償化が難しいという現状があります。このため国も、幼稚園につきましては、平均の保育料までは補助させていたでいるというところがあります。国の平均とまた区の平均と、差がございまして、その差を、区としてどうしていくか。あと、教材費ですとか、ほかのご負担いただいている部分も当然ありますので、その辺の捉え方もどうするかというところあります。無償化のタイミングに合わせまして、区がどういう形で補助するかというところは、今議論させていただいておりますので、決まっていまいりましたら、この場でもご説明させていただきたいと思っております。

一律無償化というのは多分理想なのかなと思うんですけども、難しい状況があるという前提で、制度設計をさせていただいているという現状でございます。

齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、ほかの視点も含めてご意見、ご質問ある方がいらっしゃれば、ぜひと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

三浦委員、お願いいたします。

三浦委員

特別会員の三浦です。

学童保育についてなんですけれども、小学校に入る前に、お母さんたちがみんなランドセルで児童館にするか、放課後キッズにするか、学童保育にするかということ最近すごく悩まれる方がふえてきていて、その中で、放課後キッズが、たしか学校によって1年生から大丈夫だったりとか、学校や地域によって違ってくると思うんですけども、全部足立区中の放課後キッズは同じになるということはあるですか。予定とかです。

古川学校支援課長

学校支援課長でございます。

理想は、全校、全学年実施、全日実施が理想でございます。しかしながら、今、三浦委員さんおっしゃったように、学校によって扱いというか、実施時間等も違ってきます。我々としては、この事業自体、地域の実行委員会さんのほうにお願いしております。したがって、全日、全学年実施について、さまざまなサポートはさせていただいておるんですが、なかなか施設面ですとか、お子様の数とかいろいろ、スタッフの数も含めて難しいところがあります。ただ、諦めているわけではなくて、全校、全学年、全日実施に向けて努力をしているところでございます。

齊藤部会長

ありがとうございます。

そのほかに、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

中台委員、お願いいたします。

中台委員

特別会員、中台です。

今の放課後キッズのお話について1点と、もう一点あるんですが。

先日、西新井地域で女兒の連れ去り未遂事件が、先週の木曜日だったか発生していたかと思うんですが、その際に、学校、西新井小地域というか、その事件現場に近い地域の小学校で、学校判断にもよるかと思うんですが、一斉下校が実施されまして、その際、放課後キッズが急遽中止になったということになりまして、その際は、結局のところ、結果から申しますと学校が、キッズに行く予定だったお子さんで、家に入れる見込みがないお子さんは、保護者が迎えに来るまで預かるという対応を学校の先生方がとったんですけれども、保護者としては、そういったメールを目にしたときに、おや、うちの子、鍵持たせていないけれども、どうしよう、仕事していらっしゃる方なんかは、思ったであろうなというところと、私自身も、そのメール見て、実際仕事に出ておりましたので、どうしようどうしようとなって、後に学校で預かりますというメールが来ましたので、ひと安心はしたんですけれども、キッズという設置基準は、そもそもあいまいといえますか、どこまで預かってくれるとか、預かりでないことは確かなんですが、学童保育とはまたちょっと違った一面を持っている部分で、少し保護者の方が不安になる面も、今回みたいにあったりするのかなというのが少し懸念しております。

あともう一点が、子どもの数なんですけれども、保育園が定員割れをしている、幼稚園も定員割れをしている、それはもう私自身も下の子が幼稚園を卒園すると同時に、軒並み足立区で一番人数が多いであろうと言われている幼稚園なんですけど、人数がどんどん減っていくというのを目の当たりにしまして、かと思いましたが、小学校の受け入れ可能人数が、しれっと減っているんですね。一クラス分ぐらい減らすんじゃないかというぐらい減らしている学校が、結構あちこち見られまして、中学校においても、毎年抽選をしている、足立区内で一番人気であるという学校が近くにあるんですけれども、そこもここ二、三年抽選を実施していないという現状がありまして、それは、学校の統廃合が進んだ結果、児童がうまいぐあいに分散されたという結果なのかもしれないんですけれども、そもそも子どもの数が減っているという現状で、幼稚園が定員割れ、保育園が定員割れなのに待機児童がいるというのが、もうあと素人意見としては、疑問でしかないんですけれども。そういったところが、なぜ解消できないのか、もちろん地域と保育園のミスマッチも原因だとは思いますが、人数が減っているのは、多分どの保護者にも目に見えてわかっているのに、待機児童が減らないというところに、素人としては物すごく疑問を感じております。

以上です。

古川学校支援課長

学校支援課長でございます。

まず1点目の放課後子ども教室の関係でございますが、中台委員さんがおっしゃってくださったように、放課後子ども教室は預かり事業ではございません。あくまで、子どもたちに場の提供ということでございますので、学校は一斉下校等の緊急対応をとった場合は、お子さんたちは学校の管理下に

移ることになります。放課後子ども教室の実行委員会の管理から、学校の管理下に移るということで、今おっしゃったような、学校の件は、学校のほうで、最終的に預かるということになったかと思えます。ご理解いただきたいのは、預かりではございませんので、また、地域の方が実行委員会として運営してくださっているということがありまして、そういった緊急の対応については、学校のほうの対応下に入るということで、ご理解いただきたいと思えます。

櫻井待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長の櫻井でございます。

保育園、幼稚園のニーズでございますけれども、今まで、足立区、待機児童がなかなか減らないという形で、いろいろな取り組みをさせていただきました。そのあたりは、説明させていただいているのは、人口比率50%で、こちらで整備をすることによって、保育のニーズ量の調査であったり、あと、今、妊娠届のときにアンケートとらせていただきまして、どれぐらいの年齢のときに、どこにお預けしますかというような形で調査をとらせていただいています。そういった中で、50%定員の中でいけば、待機児童がゼロになるだろうというような形で、今まで量の整備をさせていただいたところでございます。

ですので、今後多分これから人口減少ですというのも、1つございます。そして、また、先ほどの資料にありました、需要は逆にまだまだ右肩上がりになっていると。どこで落ち着いて、どこから減少になるのか、そういったものも見据えながら、今後、判断の検討させていただいている。とりあえず、まずは待機児解消という形で1つありますので、一度待機児解消させていただいて、その後、今後の量に合わせて検討を続けさせていただければと思っております。

齊藤部会長

ほかにいかがでしょうか。

高祖委員、お願いいたします。

高祖委員

すみません、2つあります。

待機児童のお話が出ましたけれども、東京都のいろいろな地域で、一時預かり、お母さんが専業主婦の方などがリフレッシュのための一時預かりを使いたくても、待機児童がいっぱいで、一時預かりを使いたくてもあきがなく利用できないという話を聞きます。その点、足立区の現状を教えてくださいました。

あと、こちらのニーズ調査の中の子育てサロンのことなんですけれども、2ページの右下ですが、ここを利用したり、利用したい人の割合が減少しているというところが、ちょっと気になっております。無理に利用しろということではないんですが、やはり、孤立した子育ての中で、利用するハードルが高いというか、利用しづらいと感じる感じる方は年々増えてきているようにも思えますので、こちらのほうも何か情報がありましたら教えてください。

齊藤部会長

担当の方、どなたかお願いできますか。一時預かりのこと。

松野子ども家庭部長

子ども家庭部長、松野でございます。

一時預かり、恐らく断っているというか、受け切れていないというか、多いんではないかなというふうに思っております。

統計的なデータ、今ちょっと持っていないんですけども、全員の人は思っていないけれども、一時預かり保育施設で受け入れるようなことはありますが、やはりいっぱいいっぱい受けられないというので、そこも少し定員に余裕があるのであれば、地域の子育てしている方のお手伝いもできるような保育園というのは、できてくるのではないかなと。先ほど定員満たさなくて、現状ちょっと難しいという話も、もちろんそういうことも出てくると思うんですけども、これまで子育て支援できなかった部分ですとか、そういったところにエネルギーは向けていくこともできるのではないかなというふうに思っているんで、そういうところを、まさにバランスよくやっていく必要があるかなというふうに思います。

ただ、子育てサロンは、これもまだ分析が途中でですけども、保育園に預けるようになってくる傾向があるので、そうすると、保育サービスを利用するから、サロンにあまり行かなくなるというようなことはあるかなと。だから、家族減ってきたから、それはそのサービスが必要ないということではなくて、そこに必要とされている方もいらっしゃるでしょうし、サロンのタイプごとに利用者が分かる傾向もあるというふうに見受けられますので、必要な方は様々いらっしゃると思います。そこでほかのサービスにつながっていく、そういうキャッチをする場にもなり得ると思っておりますので、そのあたりは、単純な数が減っているふえていて、意向があるない、ということだけではなくて、その事業の内容の分析というのもしながら、このサービスを考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。そのあたりも、所管のほうで分析と、全体的な政策としてバランスがとれているかどうか、というところも、また、皆様方のご意見も頂戴していきたいと思っております。

齊藤部会長

ありがとうございました。

三浦委員、お願いいたします。

三浦委員

子育てサロンの利用が減っているところとあって、追加として、保育園に行かれる方もふえていてんですけども、以前よりも赤ちゃん連れの行く場所がふえてるので、やはりそういうところに分散されているというのもあり、子育てサロン自体は安定していると思っております、現状を見ています。

齊藤部会長

ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問、いかがでしょうか。

小田委員、お願いいたします。

小田委員

1-3で、発達支援児などの子どもの状況に応じた支援の充実というもので、1から5ぐらいまでの項目があったと思うんです。その事業の進捗状況について教えてください。

こちらをちょっと読ませていただいたときに、例えば乳児のときのその健診において、早期そういう発達遅延とかそういうのの早期発見につながったとか、相談がふえたとか、そういうようなことに関しての進捗度ですか、進んでいるというお話だったと思うんですけども、相談等ができれば、先につないでほしいというか、ちょっとこれ最近の話だったんですが、私のお友達の子で、ちょっと吃音が急にあらわれたという子がいて、こういう、ちょっと私も長男も結構グレーゾーンだったんで、げんきとかその辺を活用させていただいたんですけども、こういうものがあるよ、ああいうものがあるよと、病院だったらこういうものがあるよということ、ちょっと説明とかしたんですけども。やっぱりげんきのほうに問い合わせをしたら、相談はできたんですけども、そこから先の、相談も大事なんですけれども、やっぱりそこから先が一番大事で、療育というものが大事だったり、支援員さんもうどういうふうに行っているという相談会、そういうものが、やっぱりちょっと、その吃音を心配していたお母様のほうも、半年待ちになった。この幼稚園の間の半年って、すごく大切な時期で、一刻もやっぱり療育を受けさせたいというのが、多分母親の思いで、またちょっと私の知り合いで、難病指定になるような子どもがいたんですけども、そのときもやっぱり対処していただいたのが、結構何カ月待ちだったりとか。相談も、もちろん最初の取っかかりなので、ふえたりとかそういうことすごく大事だと思うんですけども、現状やっぱり療育とか心理士さんとか、その辺はやっぱり、まだまだ正直足りていないのかなというふうに思うんですね。結局、そこから先が何カ月待ちという話をよく聞くので。

現状は、今、そういう病院、私も何カ所が病院とかも知っているんですけども、やっぱり聞くと、初診は受けられました。でも、療育は1年待ちですとか、結構そういうところがざらなんです。なので、できればその区のほうでも、例えば心理士さんとか言語聴覚士さんとかを今後ふやしていただくとか、あとは、できれば足立区内のそういう病院とうまく提携していただくとか、やっぱり一刻もそういうのって、やっぱり療育がすごく大事なんで、できればその辺、その先をもしよろしければ、今後いろんなことを考えていただきたいなと思います。

齊藤部会長

どなたか。よろしく願いいたします。

上遠野こども支援センターげんき所長

こども支援センターげんきの上遠野です。

今、小田委員のほうからご指摘がございましたけれども、本当に私どもげんき、相談機関として相談をお受けしているのですが、その後の療育の部分が不足しているのは、私ども同じ認識を持っています。区としても、その不足に関しては認識しております。障がい者計画のほうでも、療育の場を早急に支援しなければいけないということで遡上にあがっています。

ただ、今具体的に、ここにすぐできますよという状況ではなく、内部で、どのようにつくれるだろうかというのを検討しているところです。

そこで、私どもとしても、本当に次のつなぎ先というんでしょうか、おっしゃっていたとおりに、一日も早く療育を受けられたほうが、お子さんの成長にとっても望ましいというのは、共通の認識を持っておりますので、この子ども・子育ての計画とは別の、障がい者のほうの計画になっていくんですが、そちらの中でしっかりやっつけられるように、今後意見なども申し述べながら、区として取り組んでいければと思います。ありがとうございます。

齊藤部会長

ありがとうございます。
まだご発言をいただいていない委員の方で、
すみません。

江連障がい福祉センター所長

障がい福祉センターあしすと所長の江連と申します。

療育のほうは、障がい福祉センターのほうで行っておりまして、保育園、幼稚園と併級する方は、全て外来で、今1カ月から2カ月に1回、外来の指導をさせていただいております。また、保育園等に入所できないお子さんに関しては、通所として40名の方を受け入れております。ただ、この10年で、相談の対象者の方が450名ぐらいから900、1,000に至るぐらいまでふえているというのが現状ですし、今、年間で1万件ぐらい外来指導、2カ月に一遍だと1人6回ぐらいありますけれども、1万回ぐらいの面接は行っておりますが、やはりまだまだ足りていない。本来であると面接してから、1カ月一遍ぐらいは指導・評価をしていかなければ、やっぱり月々のお子さんの成長早いので、対応できないというところがございますので、先ほど、上遠野所長からもあったように、ほかにももう少し 増設しなければいけないか、そういったところも、障がい者計画の中で考えていきたいと思っておりますので、もう少しお待ちいただけたらと思っております。

以上です。

齊藤部会長

ありがとうございます。
まだご意見をいただいていない委員の中で、ご意見いただけるとありがたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。
首藤委員、お願いいたします。

首藤委員

すみません、主任児童員の首藤と申します。
前にも一度聞いたんですけれども、私が第三者委員で入っている保育園で、上の子が入っているのに下の子が入れないと。その保育園でも下の子を入れたいけれども、入れられないという歯がゆさがあるということを言われたんですよ。これは、やはり区の政策として、保育園側というよりも区のほうの政策が変わらない限り、それはどうにもできないというふうに言われたことありますけれども、その辺ちょっと聞きたい。

安部子ども施設入園課長

子ども施設入園課長の安部でございます。
今いただきましたご意見でございますが、ご兄弟を同じ保育園に入れたいというところにつきましては、現状、保育の入所していただくときに、こちらで指数の計算をそれぞれ保護者の方指数をつけて、順位をつけているというやり方で入所を決めておるところでございますが、そこでご兄弟で同じ園に加入されたいという場合は、加点を追加するという形での対応をさせていただいておりますが、

ただ、それでもやはり入所状況等によっては、加点をしても入ることができないという状況になっていることは確かでございます。

以上でございます。

齊藤部会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。まだご発言がない委員の中で、もしあればと思います。

乾委員、お願いいたします。

乾委員

意見でも質問でもなく、感想でございますけれども、保育園の開設に当たっては、大変見込むということが難しいんだなと思っています。例えば新築住宅が、そのある時期ふえたとしても、6年たったら保育園は必要なくなる。これはたちごっこかなと、この地域ではここに大型マンションができる。その都度つくる、これでいいものかとちょっと素人ながら心配しております。その幼稚園のほうのことも心配しております。

齊藤部会長

ありがとうございました。

情報連絡事項（1）のところで、追加の質問があったということで、そのご説明があるということなんですけれども、臺子ども施設整備課長、お願いいたします。

臺子ども施設整備課長

子ども施設整備課長の臺です。

すみません、古庄委員のほうから、3点ほどご質問をいただいております。

情報連絡事項の（1）のほうになりますけれども、12ページになります。そこに、3の小規模保育の地図が出てございますけれども、その中で、1について星印をつけているんですけれども、今回、少し編集をする中で、場所を示す星印がなくなっていました。それで、申し訳ありません、まず上の小規模保育の部分につきましては、20というふうに、ちょっと小さいところの街区の左下のところが現場になり、星印になります。

続いて、すみません、認可保育所のほうにも、星印がずれておりまして、こちらのほうは、北綾瀬駅からその北側に稲荷神社がございますけれども、そちらの左側に、今回の場所をつくるというような形になっておりまして、申しわけございませんでした。

あと、続いて、財務診断のコメントについて、少し厳しい状況にあるがどうなんだというご質問になります。確かに株式会社クローバーホールディングズ、株式会社みらっつ、株式会社グローバルビレッジの選定事業者については、総合評価でCがついておりまして、コメントについても、ちょっと少々不安があるというような質問をいただいております。こちらのほうは、どの事業者につきましても、今、新たに事業を拡大しているような事業者でございまして、建設費の借入れ等で少しそういった借入金が多くなっているというところで、決算の報告の中では少し安全性に欠けてきているというところが、税理士さんのご判断になっております。ただ、評価点数1というのをいただくと、そちらの事業者は公募に参加できないとなりますので、その中で、今回1という評価点数はなかったので、公

募には参加していただいて、プロポーザルを行った提案事業の中で、総合的に判断させていただいて、選定に至っているという形でございます。

続いて、17ページのコメントに、こちらのほうのコメントで、売り上げに対する本業の利益がというところで、この本業というのとは何かというご質問ですが、こちらのほうは、クローバーホールディングズという事業者は、もともと農業漁業関係の事業を行っていて、飲食業も行っているような事業者でございます。その中の3年間の決算の中で、保育事業の売り上げよりも飲食業の売り上げのほうがちょっと少ないというところで、このようなコメントをいただいているというところでございます。

以上になります。

齊藤部会長

ありがとうございます。

そろそろ時間になりますので、本日の議事をこちらで終了させていただきたいと思っております。

活発なご意見、ご質問ありがとうございました。

それでは、事務局へお返しいたします。

菊地子ども政策課長

齊藤部会長、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項が3点ございます。

まず、次回の会議日程についてですが、第2回子ども支援専門部会は、7月16日火曜日、14時から区役所8階の特別会議室にて開催いたします。年間の開催日程は、本日の会議次第に記載いたしましたので、あわせてご確認ください。

次に、本日の会議録についてですが、こちらは後日委員の皆様方に送付させていただきます。内容等ご確認くださいまして、誤りなどございましたら、事務局までご連絡お願いいたします。

最後に、本日お車でお越しの皆様につきましては、駐車券をご用意しております。出口で事務局の職員までお声がけいただければと思います。

それでは、本日の子ども支援専門部会終了いたします。

長時間どうもありがとうございました。